

入札説明書（電子入札対象案件）

独立行政法人都市再生機構西日本支社の「30-団地コミュニティ醸成における調査・分析業務」に係る掲示に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

1 掲示日 平成30年4月9日

2 発注者

独立行政法人都市再生機構西日本支社 支社長 西村 志郎
大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

3 業務概要

(1) 業務名 30-団地コミュニティ醸成における調査・分析業務

(2) 業務内容

- ① UR および民間事業者が実施しているコミュニティ醸成を包含した地域活性化事例収集・分析（ソフトの視点が包含されたUR・民間事業者による取組内容、効果等の収集、実施主体へのヒアリング、分析）
- ② 具体的施策の提案と試行実施（豊かな屋外環境を保有するUR団地の利点を生かしたコミュニティ醸成手法及び団地価値を高める総合的な施策とその運営手法の提案と試行実施。）
- ③ コミュニティと団地の価値向上における概念の提案（上記①・②を踏まえて、「コミュニティ」と「団地の価値」の関係性を整理したうえで、それぞれを高めていく手法とその概念について新たな提案作成）

(3) 業務の詳細な説明

本業務の詳細は、別途交付する「30-団地コミュニティ醸成における調査・分析業務 業務仕様書」のとおりである。

(4) 履行期間

平成30年5月下旬(契約締結日の翌日)から平成31年2月28日まで

(5) 成果物

成果物は、別途交付する「30-団地コミュニティ醸成における調査・分析業務 業務仕様書」のとおりである。

(6) 本業務においては、資料の提出及び人札等を電子人札システムにより行う。（ファイル容量及び種類によっては電子人札システムで資料を提出できないことがある。この場合、以下に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。）なお、紙入札の申請に関しては、独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする（様式は機構ホームページ→人札・契約情報→電子入札→電子人札運用基準からダウンロードできるので、申請

書提出期限までに下記 6 (2) へ様式 1 及び 2 を提出すること。)

4 競争参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成 16 年独立行政法人都市再生機構達 95 号) 第 331 条 (契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者) 及び第 332 号 (当機構から取引停止措置を受け、その後 2 年間を経過しない者) の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構関西地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格を有している者で、業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
- (3) 競争参加資格確認申請書 (以下「申請書」という。) 及び競争参加資格確認資料 (以下「資料」という。) の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと (詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照)。
- (5) 平成 20 年度以降 (平成 20 年 4 月 1 日から申請書提出日まで) に完了し、引渡しが行われている以下に記載する同種又は類似業務の実績 (再委託による業務の実績を含む。) を有する者。
 - ・ 同種業務：公的賃貸住宅 (公営住宅又は UR 賃貸住宅) 居住者に係るコミュニティ支援に関する調査、研究又は実施業務
 - ・ 類似業務：集合住宅居住者に係るコミュニティ支援に関する調査、研究又は実施業務
- (6) 次に掲げる基準を全て満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ① 下記のいずれかの資格を有する技術者で 5 年以上の実務経験がある者。
 - ・ 一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者
 - ・ 技術士 (建設部門) の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
 - ② 平成 20 年度以降 (平成 20 年 4 月 1 日から申請書及び資料の提出期限まで) に完了し、引渡しが行われている上記 (5) の同種または類似業務 1 件以上実施した実績 (再委託による業務の実績を含む。) があること。
- (7) 配置予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において、申請者と恒常的な雇用関係にあること。また、「雇用関係」が確認できる資料を添付すること。なお、雇用関係がないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。

5 総合評価に係る事項

(1) 総合評価の方法

- ① 当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値 (以下「評価値」という。) をもって行う。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

- ② 価格点の算出は、以下のとおりとし、最高点は 30 点とする。

価格評価点＝ $30 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

- ③ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は 60 点とする。

技術評価点＝ $60 \times \text{技術点} / \text{技術点の満点 (60 点)}$

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記イからニまでの評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は 60 点とする。

- イ 企業の業務実績
- ロ 予定管理技術者の経験及び能力
- ハ 実施方針
- ニ 特定テーマに対する技術提案

- (2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」、「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「特定テーマに対する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお評価値の最も高い者が 2 者以上ある時はくじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

- (3) 技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、以下の評価項目についてそれぞれ評価を行い、技術点を算出する。

評価項目	評価の着目点		評価の ウエイト
	判断基準		
企業の 経験及び 能力	業務 実績	(様式-2) 4(5)に記載した平成 20 年度以降に完了した同種又は類似業務等を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績が 2 件以上ある。 ② 同種業務の実績が 1 件、又は類似業務の実績が 2 件以上ある。 ③ 類似業務の実績がある。 なお、同種又は類似業務の実績が無い場合は欠格とする。 記載する業務は 2 件とし、1 件につき 1 枚以内に記載する。	① 10 ② 5 ③ 0
		予 定 管 理 技 術 者 の 業 務 実 績	(様式-3) 4(6)に記載した平成 20 年度以降に完了した同種又は類似業務等の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績が 2 件以上ある。 ② 同種業務の実績が 1 件、又は類似業務の実績が 2 件以上ある。 ③ 類似業務の実績がある。 なお、同種又は類似業務の実績が無い場合は欠格とする。 記載する業務は 2 件とし、1 件につき 1 枚以内に記載する。
実 施 方 針	理 解 度	(様式-7) 業務の目的、条件、内容の理解度が高く、業務実施上の配慮事項に関して的確に把握されている場合に優位に評価する。	10
	体 制	(様式-7) 配置技術者の経験、資格、人数、協力体制など業務を遂行するうえでの的確な体制が確保されている場合に優位に評価する。	10
評 価 テ ー マ に 関 す る 技 術 提 案		(様式-8) 評価テーマについて、当該業務における(1)問題点の着目、(2)解決方法等、(3)業務遂行上の課題及びその対処方法が的確に表現されているか等、的確性(与条件との整合性がとれているか等)、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)、及び実現手法を考慮して総合的に評価する。 評価テーマ： ① 豊かな屋外環境を保有する UR 団地の利点を生かしたコミュニティ醸成手法について ② コミュニティ醸成手法及び団地価値を高める総合的な施策について	20
技術点 合計			60

(4) 仕様書の交付期間、場所及び方法

交付期間： 平成 30 年 4 月 9 日（月）から平成 30 年 4 月 23 日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午後 10 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時の間は除く）。

交付場所： 下記 6（1）に同じ。

交付方法： 上記交付期間内で希望する日時を連絡の上、上記交付場所で受領すること。

(5) 本業務に関する積算基準

閲覧場所： 下記6(1)と同じ。

閲覧期間： 平成30年4月9日（月）から平成30年5月22日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで。閲覧に当っては、事前に下記6(1)に閲覧日時を連絡の上、閲覧すること。

6 担当部署

(1) 公募条件及び積算について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社 技術監理部 企画課
電話 06-6969-9781 担当 矢崎

(2) 入札手続について

〒536-8550 大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部 契約課
電話 06-6969-9970

※ 問合せ及び受付は、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後1時の間を除く日時とする（以下、本稿において同じ。）。

7 競争参加資格の確認

(1) 本業務の参加希望者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため次に従い、申請書及び資料を提出し、契約担当役から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4(2)の認定を受けていない者も、次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記4(1)及び(3)から(7)までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて上記4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札のときにおいて4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

この場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。

(一般競争参加資格の申請)

① 提出期間： 平成30年4月9日（月）から平成30年4月17日（火）
【下記①にある競争参加資格申請の提出期限日の4営業日前】の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後5時まで

② 問い合わせ先： 6(2)に同じ。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(競争参加資格の申請)

- ① 提出期間：平成30年4月10日(火)から平成30年4月23日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで。
- ② 提出場所：6(2)に同じ。
- ③ 提出方法：申請書及び資料の提出は、電子入札システムにより受付を行う。ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参により6(1)へ提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 申請書は、様式-1により作成すること。

(3) 資料は、次に従い作成すること。なお、同種又は類似業務の実績及び予定管理技術者の業務の実績については、業務が完了し引渡しが行われているものに限り記載すること。

また、「企業の平成20年度以降に完了の同種又は類似業務実績」(様式-2)に記載する業務、「予定管理技術者の経歴、平成20年度以降に完了の同種又は類似業務の実績」(様式-3)に記載する業務の当該業務に係る契約書(業務名、契約金額、履行期間、発注者、受注者の確認ができる部分)の写しを、提出すること。

同種又は類似業務の実績と、予定管理技術者の同種又は類似業務の要件が異なる場合があるので、確認の上作成すること。

① 企業の実績

上記4(5)に掲げる要件を満たす同種又は類似業務の実績を様式-2に記載すること。記載する業務は最大2件とし、1件につき1枚以内に記載すること。

② 予定管理技術者経歴、業務の実績

上記4(6)に掲げる要件を満たす配置予定管理技術者の資格、同種又は類似業務の経歴を様式-3に記載すること。

資格等を証明する資料として、保有資格の資格証の写しを添付すること。同種又は類似業務の経歴に記載する業務は最大2件とし、様式-3に1枚以内で記載する。

③ 業務実施体制

業務の分担を様式-4に記載すること。配置予定の管理技術者及び配置予定担当技術者の総数を記載する。

④ 登録状況

平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の写しを様式-5に添付すること。

ただし、認定申請中の場合は、受付票又は受付通知票の写しを様式-5に添付すること。

なお、認定通知書、受付票、受付通知票のいずれの書類もない場合は、その旨を上記6(2)に連絡すること。

⑤ 業務拠点

本業務の拠点(予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ)の所在

を様式－6に記載すること。

⑥ 業務実施方針

本業務の実施方針を様式－7に記載すること。記載にあたっては、A4判1枚以内に簡潔に記載すること。

本業務を行うために必要となる履行体制及び人員が確保されていない場合は、業務の履行が充分になされない恐れがあるとみなすことがある。

⑦ 技術提案

評価テーマに関する技術提案を、様式－8に記載すること。

本業務の内容に沿った評価テーマに対する取り組み方法を具体的に記載すること。その記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果を用いることは支障ないが、本件のために特に作成したCG、詳細図面等を用いることは認めない。記載にあたっては、ひとつの評価テーマにつきA4判2枚以内に記載すること。

技術提案の提出がない場合や、内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合、業務の目的及び内容に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合及び、実施方針、技術提案の整合性が図られていない場合は、資格がないとみなすことがある。

なお、本業務において、技術提案を求めるテーマは以下に示す事項とする。

評価テーマ： 共用部トータルコーディネイト改修設計における検討事項及び配慮事項について

⑧ 電子入札システムで提出する場合の注意事項

電子入札システムにより申請書及び資料等を提出する場合は、ファイル形式はWord2010形式以下のもの、Excel2010形式以下のもの、PDF形式又は画像ファイル（JPEG形式及びGIF形式）で作成すること。

ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。

契約書などの印がついているものは、スキャナーで読み込み本文に貼り付けること。

ファイル容量の合計が2MBを越える場合は、すべての書類を郵送により提出すること。（申請書及び技術資料の1枚目には、代表者印を押印すること。）

この場合、必要書類の全てを郵送するものとし、電子入札システムでの提出との分割は認めない。

郵送する際は、表封筒に「30--団地コミュニティ醸成における調査・分析業務に係る競争参加資格確認申請書別添資料在中」と明記する。また、電子入札システムにより、以下の内容を記載したものを「添付資料」に添付し、送信すること。

- ・ 郵送する旨の表示
- ・ 郵送する書類の目録
- ・ 郵送する書類のページ数
- ・ 発送年月日

提出期限は、上記7(1)(競争参加資格の申請)①の提出期間と同一の日時(必着)とし、郵送による場合は、郵便書留等の配達記録が残るものに限るものとする。郵送先は上記6(2)による。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成30年5月9日(水)までに通知する。

(5) その他

- ① 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ③ 契約担当役は、提出された申請書及び資料を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ④ 提出期限以降における申請書及び資料の差換え及び再提出は認めない。

8 苦情申立て

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当役に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

提出場所： 6(2)に同じ。

提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当役の承諾を得た場合は、書面を持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

提出期限： 平成30年5月16日(水)午後5時

(2) 契約担当役は、説明を求められたときは、平成30年5月22日(火)までに説明を求めた者に対し電子入札システム(書面による説明要求の場合は、書面)により回答する。ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期間を延長することがある。

(3) 契約担当役は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立の適格を欠くと認められるときは、その申立を却下する。

(4) 契約担当役は、(2)の回答を行ったときには、苦情申立の提出した内容及び回答を行った内容を電子入札システムにより遅滞なく公表する。(書面による説明要求の場合は、苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。)

9 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出すること。

提出期間： 平成30年4月10日(火)から平成30年5月11日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

提出場所： 上記6(2)に同じ

提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当役の

承諾を得た場合は、書面を持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (2) (1) の質問に対する回答書は、次のとおり電子入札システムにより閲覧に供する。ただし、契約担当役の承諾を得て紙入札をする場合は6 (1)において閲覧に供する。

閲覧期間：平成30年5月18日（金）から平成30年5月22日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

10 入札書の提出期限及び場所

(1) 提出期限

① 電子入札システムによる場合

平成30年5月21日（月）から平成30年5月22日（火）正午まで

② 紙により郵送する場合

平成30年5月10日（木）から平成30年5月22日（火）正午まで

- (2) 提出場所：6 (2)に同じ。

11 開札の日時及び場所

日時：平成30年5月23日（水）

場所：〒536-8550 大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課

※開札時間は競争参加資格確認通知に合わせて通知する

12 入札方法等

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当役の承諾を得た場合は、郵送すること。持参又は電送による提出は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (4) 当該業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

13 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
(2) 契約保証金 免除

14 開札

開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと（電子入札システムにて入札を行う場合は、立ち合いは不要。）。

紙による入札参加者が1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱われるが、再度入札を行うこととなった場合には、当機構からの連絡に対して再度入札に参加する意志の有無を直ちに明らかにすること。

15 入札の無効

本掲示において示した競争参加資格のない者とした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者とした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止要領に基づく指名停止を受けているものその他の開札の時ににおいて4に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

16 落札者の決定方法

上記5(2)による。

17 手続きにおける交渉の有無

無

18 契約書作成の要否

当機構ホームページの標準契約書（業務請負契約書）により、契約書を作成するものとする。

19 支払条件

完成払いとする。

20 火災保険付保の要否 否

21 関連情報を入手するための照会窓口

6に同じ。

22 その他の留意事項

- (1) 入札参加者は、当機構ホームページの「入札・契約情報」に掲載されている入札心得（電子入札用の入札心得を含む。）及び契約書案並びに別冊電子入札運用基準を熟読し、入札心得及び電子入札運用基準を遵守すること。

- (2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合には、申請書及び資料を無効とすると共に、虚偽を記載した者に対して指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、申請書及び資料に記載した予定管理技術者を当該業務に配置すること。また、申請書及び資料に記載した予定管理技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由より変更を行う場合には、同等以上の技術者であることの発注者の了解を得なければならない。
- (4) 電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、8時30分から20時00分まで稼働している。
システムを停止する場合等は、電子入札ホームページ「お知らせ」において公開する。
- (5) システム操作マニュアルは、UR都市機構 入札・契約情報 電子入札のホームページに公開している。
- (6) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。
- ・ システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札総合ヘルプデスク 電話 0570-021-777
電子入札ホームページ <http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/>
 - ・ ICカードの不具合等発生時の問い合わせ先
ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせすること。ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。
独立行政法人都市再生機構日本支社 総務部契約課 電話06-6969-9970
- (7) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。
- ・ 競争参加資格確認申請書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・ 競争参加資格確認申請書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 競争参加資格確認通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・ 辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・ 入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

- ・ 再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・ 落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 見積依頼通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・ 見積書受信確認通知（不落随契に移行した場合のみ。電子入札システムから自動通知）
 - ・ 見積締切通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- (8) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参、郵送が混在する場合があるため、発注者から指示する。
- (9) 再委託による業務の実績は、再委託願の承諾を受けた業務について実績要件を認めるものとする。
- (10) 当該業務の実施については、関係法令等を厳守すること。
- (11) 本業務は、建設コンサルタント業務等成績評定対象業務である。受注者には、業務完了後、業務成績評定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来、建設コンサルタント等業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。
- (12) 受注者は、個人情報取り扱い及び重要な情報の取り扱いに関する「個人情報等の保護に関する特約条項」（別添参照）を、契約書と同日付で締結するものとする。
- (13) 落札者は、提示した実施方針や業務実施体制、評価テーマに係る提案どおり業務を履行できない状況が発生した場合は、発注者と協議すること。なお、協議の上、受注者の責により実施方針等が履行されない場合は、業務成績評定減点とする場合がある。
- (14) 契約の履行に当たって、暴力団員等から不当要求・不当介入を受けた場合は、必ず警察への届出又は相談を行い、機構に対してもその事実内容を報告すること。なお、下請業者が同様の要求等を受けた場合についても、必ず警察への届出又は相談を行うよう指導し、機構に対してもその事実内容を報告すること。

23 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願い

いたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがありますので、御了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

(2) 公表の対象となる契約先

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以上

※お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。

[正]

(様式-1)

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長 西村 志郎 殿

提出者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

登録番号※

作成者) 担当部署
氏 名
電話番号
FAX

平成 30 年 4 月 9 日付けで掲示がありました「30--団地コミュニティ醸成における調査・分析業務」に係る競争参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条各号の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

- ※ 当機構関西地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）入札参加資格を有しているもので業種区分「調査」の認定を受けている者はその登録番号を記載し、登録の写しを添付すること。
- ※ 参加表明書（様式-1）は、正・副（電子入札の場合は正のみ）の 2 部を提出すること。
- ※ 競争参加資格の確認結果通知書の返信用封筒として、提出者の住所、企業名、担当部署、担当者名を記載し、402 円切手（簡易書留料金）を貼った長 3 号封筒を併せて提出すること。（電子入札の場合は不要）
- ※ 申請書類及び内容についてヒアリングを行う場合がある。

受付印

[副]

(様式-1)

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長 西村 志郎 殿

提出者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

登録番号※

作成者) 担当部署
氏 名
電話番号
FAX

平成 30 年 4 月 9 日付けで掲示がありました「30--団地コミュニティ醸成における調査・分析業務」に係る競争参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条各号の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

- ※ 当機構関西地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）入札参加資格を有しているもので業種区分「調査」の認定を受けている者はその登録番号を記載し、登録の写しを添付すること。
- ※ 参加表明書（様式-1）は、正・副（電子入札の場合は正のみ）の 2 部を提出すること。
- ※ 競争参加資格の確認結果通知書の返信用封筒として、提出者の住所、企業名、担当部署、担当者名を記載し、402 円切手（簡易書留料金）を貼った長 3 号封筒を併せて提出すること。（電子入札の場合は不要）
- ※ 申請書類及び内容についてヒアリングを行う場合がある。

受付印

企業の平成20年度以降に完了の同種又は類似業務の実績

業務分類※1	
業務名	
契約金額	
履行期間	
受注形態※2	
発注機関名※3 住 所 電話番号	
業務の概要※4	

※1 業務分類には、入札説明書4(5)に示す「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

様式-3に記載した予定管理技術者の同種又は類似業務の実績は重複して記載できる。

※2 受注形態には、「単独」又は「JV」の別を記載すること。

※3 発注機関名は国、地方公共団体、独立行政法人等とする。

※4 業務の概要は、入札説明書4(5)に示す「同種業務」又は「類似業務」のうち、「同種業務」を優先して2件まで記載すること。記入に際し、1件あたり本様式1枚とし、2件ある場合は本様式をコピーして作成すること。また、記載した業務については、以下に示す資料を添付すること。

- ・当該業務に係る契約書の写し（下請受注の場合は下請に係る契約書の写し及び下請受注した業務が類似業務に該当することが分かる書類（発注者から元請先への再委託承諾書等））
- ・当該業務の仕様書や図面等、同種又は類似業務が確認できる資料

※5 業務の実績内容は、評価項目の評価の判断資料に含まれる。

予定管理技術者の経歴、平成20年度以降に完了の同種又は類似業務の実績

予定管理技術者	氏名：	
	現所属・役職：	
	構造設計一級建築士※1 (登録番号： 取得年月日：) 定期講習※1 (修了証番号： 修了年月日：)	実務経験： 年 ヶ月
	一級建築士※1 (登録番号： 取得年月日：) 定期講習※1 (修了証番号： 修了年月日：)	
同種又は類似業務の実績	業務分類※2： 業務名： 契約金額： 履行期間： 業務の概要※3：	
	業務分類※2 業務名： 契約金額： 履行期間： 業務の概要※3：	

※1 関連機関による登録及び定期講習の証明書を添付すること。

※2 業務分類には、入札説明書4(5)に示す「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

※3 業務の概要は、入札説明書4(5)に示す「同種業務」又は「類似業務」に関して、自ら従事した実績のうち「同種業務」を優先して2件まで記載すること。記載した業務については、以下に示す資料を添付すること。

- ・当該業務に係る契約書の写し（下請受注の場合は下請に係る契約書の写し及び下請受注した業務が類似業務に該当することが分かる書類（発注者から元請先への再委託承諾書等））
- ・当該業務の仕様書や図面等、同種又は類似業務が確認できる資料

※4 予定管理技術者と申請者の雇用関係が確認できる書類を添付すること。

~~※5 「改正建築物の耐震改修の促進に関する法律・同施工令」平成25年11月25日施行規則第5条～第20条の資格を有する者の証明資料を添付すること。~~

業務実施体制（1）

建築	氏名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理技術者			
担当技術者	配置予定人数 人		

注：氏名にはふりがなをふること。

業務実施体制（2）

分担業務の内容	備考

注：業務の分担について記載する（業務分担を行わない場合は記載する必要はない。）。

再委託を予定している場合も業務を分担する内容、人員について記載すること。

建設コンサルタント登録規程に基づく登録状況

平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）
参加資格の認定書の写し

本業務の拠点

住所	
電話番号	
ファクシミリ番号	
会社名	
役職名 代表者氏名	

実施方針

業務理解度（業務の目的、条件、内容の理解度及び配慮事項等）
実施体制※（業務内容を充分理解し、予定担当技術者の経験等を加味した実施体制の提案）

※ 業務実施体制には、予定担当技術者の想定される業務経験等（例：一級建築士取得後の実務経験〇年等）を加味し作成すること。

注1：工程計画については様式-9に記載する。

評価テーマに対する技術提案

評価テーマ： ①豊かな屋外環境を保有する UR 団地の利点を生かしたコミュニティ醸成手法について ②コミュニティ醸成手法及び団地価値を高める総合的な施策について

注：提案は、基本的な考え方を文章で簡潔に記述すること。文章を補完するための資料（概念図、出典の明示できる図表、既往成果等）を添付することができる。

工程計画書※

年月 業務区分	平成 年										要員数	備考	
	月	月	月			～			月	月			
計												人・日	

※業務全体について、本業務の具体的な動員・工程計画を業務区分毎に線表で表示及び作業要員数（換算人員）の概数（予定）を記入すること。

「業務区分」には具体的な作業を記載すること。なお、本業務の一部（建築（構造）を除く業務）を再委託する場合は、その業務がわかるようにその部分を（ ）表示等により明記すること。

※様式は提案者の判断により作成可とする。

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長 西村 志郎 殿

(提出者) 住 所
名 称
代表者名 印

質 問 書

「30--団地コミュニティ醸成における調査・分析業務」について、次のとおり質問します。

質問事項